

# <住所を変更した場合（下肢等障害者用）>

納税義務者、障害者、運転者の住所を変更した場合は、変更後の住所が確認できる公的な書類のコピーを更新申立書とあわせてご提出ください。

【添付書類】運転免許証（表裏両面）、住民票等のコピー

※納税義務者と障害者の方が別居になった場合は、減免を継続する要件として2 km以内に居住する親族である必要があります。

【記載例】（下肢等障害者用）住所を変更した場合

表面

## 自動車税（種別割）減免更新申立書（下肢等障害者用）

提出用紙

東京都都税総合事務センター所長 殿

「裏面」の記入は不要です。  
必要書類を貼付するか、同封してください。

提出日：令和4年10月15日

納税義務者

（フリガナ） ソウゴウ タロウ  
氏名： 総合 太郎

連絡先： 03 - 5985 - XXXX

登録年月日 平成23年 7月 2日

年 度 令和4年度

バーコード

- ※1. 各項目について、変更欄の変更「あり」又は「なし」を○で囲ってください。
- ※2. 変更がある場合については、変更内容が確認できる書類を添付して下さい。添付書類については、裏面Aをご覧ください。
- ※3. 納税義務者及び障害者の変更、減免を受ける自動車の変更については、この申立書では変更できません。新たに減免申請を行う必要があります。

### 1. 納税義務者・障害者・運転者の住所・氏名について

		9月現在の内容	
納税義務者	住所	豊島区西池袋1-17-1	
	氏名	総合 太郎	

変更内容記入欄(住所変更のみ)	
〒176-0012	練馬区豊玉北6-13-10

		9月現在の内容	
障害者	住所	豊島区西池袋1-17-1	
	氏名	総合 花子	

変更内容記入欄(住所変更のみ)	
〒176-0012	練馬区豊玉北6-13-10

		9月現在の内容	
運転者	住所	豊島区西池袋1-17-1	
	氏名	総合 太郎	

変更内容記入欄(住所及び運転者の変更)	
〒176-0012	練馬区豊玉北6-13-10
納税義務者との続柄 ( )	

### 2. 身体障害者手帳等について \*政令指定都市等で発行している手帳は、都道府県名に置き換えて表示しています。

ア 身体障害者手帳		(障害名は一部省略されている場合があります。また、交付年月日等は最新の日付を印字しています。)			
手帳番号	東京都	第	1234××	号	交付(更新・再交付)年 月 日
障害等級	1級	障害名	完全房室ブロックによる 心臓機能障害(1級)		

イ 戦傷病者手帳					
手帳番号		第		号	交付(更新・再交付)年 月 日
障害等級		障害名			

ウ 愛の手帳(他府県の療育手帳の等級は東京都の総合判定に置き換えて表示しています。)					
手帳番号	東京都	第	123××	号	交付(更新・再交付)年 月 日
総合判定					2度

「あり」を○で囲ってください。

「なし」を○で囲ってください。

変更内容を記入してください。